

**JR大船渡線の利用促進に向けた魅力発信事業
企画・運営等業務**

企画提案審査要領

令和7年3月

県南広域振興局経営企画部

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「JR大船渡線の利用促進に向けた魅力発信事業企画・運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、企画提案書及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行うものとする。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、委員会において、企画提案書による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。なお、参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合でも、委員会において企画提案書及び参加者によるプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (4) 委員会は、企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告するものとする。

なお、総得点と同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

4 審査項目及び配点

審査項目は、次のとおりとする。

選定基準	審査項目	審査内容	配点		
企画内容 の的確性	事業目的	J R 大船渡線の利用状況等における現状を踏まえ、具体的な方向性やターゲットが示されているか。	10	15	
	計画性	事業のスケジュールは妥当か。	5		
	事業内容	①番組内容	・ マイレール意識の醸成や鉄道利用促進につながる内容となっているか	15	30
			・ 制作する番組がターゲットに適した内容となっているか。	10	
			・ J R 大船渡線沿線地域及び周辺地域の観光・特産品・文化等を盛り込む等、公共交通機関を活用した周遊を促進する内容となっているか。	5	
		②番組構成等	・ より多くの県民が視聴するような、効果的な放送時期・時間となっているか。	10	30
			・ 番組の視聴率向上に向け、番組の周知等の工夫がされているか。	10	
			・ 広報効果が継続することが期待できる内容となっているか。	10	
		③自由提案の内容	・ 業務の効果を更に高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。	5	10
			・ 実現可能な内容であるか。	5	
業務遂行 能力	業務遂行能力	・ 受託業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。 ・ 権利関係の処理その他関係機関との調整は適切に行われるか。	5	15	
	積算内訳	費用は、委託する業務内容に基づき、適切に積算されているか。	10		
				100	

【採点基準】

区分	5 点の項目	10 点の項目	15 点の項目
非常に優れている	5	10	15
優れている	4	8	12
問題はない	3	6	9
やや問題がある (一部修正が必要)	2	3	5
問題がある (大幅な修正が必要)	1	1	1
提案なし	0	0	0